

令和 6 年度

議会改革調査特別委員会 会議録

令和 7 年 3 月 2 4 日

福 島 町 議 会

会議録の作成にあたっては、誤りのないよう留意しておりますが、時間の関係上、原稿校正は初校よりできなく、誤字、脱字がありましたら、深くお詫び申し上げます。

まことに恐れ入りますが、ご了承のうえご判読いただきたくお願いいたします。

福島町議会議長 溝 部 幸 基

令和 6 年度

議会改革調査特別委員会

令和 7 年 3 月 2 4 日（月曜日）第 1 号

◎調査事件

議会体制の在り方、議員のなり手対策等について

◎出席委員（8名）

委 員 長	平 野 隆 雄	副 委 員 長	藤 山 大
委 員	杉 村 志 朗	委 員	佐 藤 孝 男
委 員	小 鹿 昭 義	委 員	平 沼 昌 平
委 員	木 村 隆	委 員	熊 野 茂 夫

◎欠席委員（0名）

◎職務のため出席した議員

議 長 溝 部 幸 基

◎出席説明員

な し

◎職務のため議場に出席した議会事務局職員

議会事務局長	鍋 谷 浩 行	議会事務局議事係長	山 下 貴 義
議会事務局議事係	角 谷 里 紗		

○委員長（平野隆雄）

出席ご苦労さまです。

ただいまから、議会改革調査特別委員会を開会いたします。

ただちに、会議を開きます。

本件につきましては、令和6年度定例会6月会議において、本委員会に付託されました「議会体制の在り方・議員のなり手確保対策等議会改革について」でございますので、ご了承願います。

これより案件の調査に入りますが、あらかじめ調査内容について簡単にご説明し、その後に、本日の会議の進め方についてお諮りいたします。

本特別委員会は、令和6年12月24日に第2回の会議を開催しており、会議では検討事項として、議員定数、議員歳費、議員のなり手対策、議会改革の見直しについて、当議会の現状・他町の状況などを資料に基づき事務局より説明を受け、質疑・意見交換を行っており、経過等については中間報告書として提出しております。

本日は、前回会議で確認した見直しスケジュールのうち、「町民と議員との懇談会」「栗山町議会齊藤副議長による講演」が終了したことから、今後の議員のなり手対策の進め方について検討するものです。

次に、会議の進め方については、まず、事務局から資料の説明を受け、そのあとに、検討事項について質疑・意見交換を行いたいと思います。

概ね一定の意見交換が終了した段階で、本件に関する本委員会としての取り扱い等について、協議をいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

ご異議なしと認め、ただいまお諮りいたしましたとおり進めてまいります。

それでは、「議会体制の在り方・議員のなり手確保対策等議会改革について」を議題といたします。

資料の説明を求めます。

鍋谷議会事務局長。

○議会事務局長（鍋谷浩行）

それでは、資料の2ページをお開き願います。

1、前回会議の確認。

昨年12月24日に開催した特別委員会では、議会体制の在り方・議員のなり手確保対策等、議会改革について、資料に基づき各議員からの意見を集約した結果を基にスケジュールを組み立て、2月開催の懇談会において、議員と町民との距離を詰める対策をメインテーマとして町民との対話に臨み、2月中旬開催の渡島西部四町議会議員連絡協議会研修会において実施する、なり手対策としての「栗山町議会・議員の学校」についての講演でしっかり研修し、4月以降に実施予定の先進地視察研修に臨んでいくことを議員間で確認、さらに調査を要するものとして継続審議としております。委員会で出された主な意見等は以下のとおりとなっております。

①見直し項目の検討の進め方。

見直し項目として掲げた4項目のうち、①議員定数について、②議員歳費について、④議会改革の見直しについて、は今後の対応で決めることとし、まずは③議員のなり手対策を優先するとしております。

②研修塾の開催を検討。

研修塾の開催については、2月の四町議員協議会研修会において実施する、栗山町議会齊藤副議長による講演を参考にし、疑問点等を整理して今後の対応に反映させるとしました。

③住民と議会の距離を縮める方策を検討。

現在実施している懇談会の手法が目的にそっているのか判断が難しい状況で、町民のコミュニティ意識の脆弱化が問題となっていることもあり、特に若者との意見交換ができる場を作る対策として、2月の懇談会では積極的に参加していただき、このテーマについても話し合う場を持てるよう進めるとしてまいります。

2、今後の議論の進め方。

前回会議での議論において出された意見等のうち、すでに「町民と議員との懇談会」と「栗山町議会齊藤副議長による講演」については終了しております。それぞれの報告の取りまとめは終わっておりますので、今後は具体的な方策について議論を進める必要がございます。

また、見直しスケジュールにおいて計画している「先進地視察」の目的地をどこにするのかを決める必要があります。

次のページ3ページに参考資料として、道内町村議会のうち、議員構成にしめる「新たななり手」「若者」「女性」の比率が高い上位5町村をリストにしたものを掲載しておりますので、目的地を決める議論の参考にしていただければと思います。

なお、前回、木村委員より中札内村も良いのではとの意見もあり、私のほうで調べてみましたが、中札内村では令和元年に定員割れをうけ、令和2年度に村民アンケートを実施しております。その村民アンケートを結果として令和3年度にはモニター制を導入しております。令和5年度の選挙においては定員8人に対し立候補者10名となり、結果、新人2名が当選、新人2名が落選しております。立候補された方はいずれも男性で年齢は確認できませんでしたが、現職の年齢で40代以下はおられないようでございます。

4ページ以降には、今年開催した町民との懇談会において出された意見から議会関係のものを抜粋した資料を掲載しております。

議員定数については、「人口減少に合わせて定数を減らすべき」「定数を減らすと議会活動が維持できなくなる」や「定数を減らすことでさらに若者が立候補しにくくなる」といった賛否両論の意見が出されております。

議員歳費については、「歳費は上げて構わないと思う。それなりの活動日数もあるし、活動内容も片手間にできるものではないのだから。ただ、人口が減少するなかで必然的に適正な定数を考えることになるのではないか」「定数や報酬を考えると、若い人たちが入れる道を残すように考えて行ったほうがいいと思う」「これだけの日数を活動するとなると、仕事を持っている人は厳しいのではないか。対策としては報酬を上げるしかないのではないか」といった意見が出されました。

議員のなり手不足については「漁師や農家などの一次産業従事者が議員を務めるのは難しい」「自営業者でないと議員活動との両立が厳しい」「報酬の問題ではなく、仕事が忙しくてできない」といった意見が出されております。

議会改革に関する意見では「議会の会議が多すぎて若い人が参画しづらい」「今の議会の体制では若者や女性の立候補は難しい」といった意見がありました。また、「町政懇談会と議会懇談会の違いがわからない」「行政と議会との役割の違いが明確ではない」といった意見も出されております。

以下、5ページからは会場ごとの意見を掲載しておりますので議論の参考にしていただければと思います。また、資料としては2月の研修会の報告書も掲載しておりますので、そちらもご参照いただければと思います。

以上で、資料の説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（平野隆雄）

内容の説明が終わりましたので、質疑・意見交換を一緒に行います。

ございませんか。

7番熊野委員。

○委員（熊野茂夫）

懇談会の意見がほぼこうやってまとめられているんですけども、この中から今後の方向性そのものをつきとめていって、なり手不足のところと歳費のところも先ほど委員長が言ったように、一つずつ絞って全体的なボアッとしたやり方じゃなくて、一つずつ絞って議論して討論していったらいいと思うんですけど、どうなんだろうかと。

○委員長（平野隆雄）

今の熊野委員から意見が出ました。それに対する意見はございますか。

6番木村委員。

○委員（木村隆）

そのなり手不足ということを考えれば、先の研修会の話を聞いて、今後議員の学校というのをやって

いくのかどうなのかということも、これから話し合っていかなきゃないと思いますし、それから今、今後の議論の進め方の中にありますけれども先進地視察をどうするのかというのを決めなきゃないのかなと思うんですよ。だから、喫緊ではこの2つをある程度方向性として考えていくべきなんじゃないかなと思うんですよ。それが今日の議題なのかなと思います。

○委員長（平野隆雄）

ほかにございますか。

今の熊野委員、木村委員の意見といますか質疑といますか、それをまとめていくという形でよろしいですか。

ほかにございますか。

1 番藤山委員。

○委員（藤山大）

3 ページの部分ですね。今この先進地事例でどこかに見に行くということですが、書かれている部分は全部選挙あったうえでの結果なのか、もしくは、中身見たら選挙なしのところもあると思うのですが、これは一応全部選挙あったという結果でよろしいのか、その辺を確認したいと思います。

○委員長（平野隆雄）

鍋谷議会事務局長。

○議会事務局長（鍋谷浩行）

見てもらって御覧のとおり、今藤山委員がおっしゃったとおり1件、新十津川町この部分は定員11に対して今10名ですので、おそらくは選挙はされていない。うちと同じように定員割れ起こしているということになります。

ただ、ここにも書いてますけども、令和6年7月1日現在の資料になっておりますので、そういう意味では中で先ほど言ったとおり新規なり手というか1期2期の人の部分がまず1つと、50歳まで、若者ということで一応50歳まではもちましたけども50歳までの比率が高い町村、女性議員の比率が高い議会ということで一応参考までということでやらせていただきました。

今の新十津川町に関しては定数割れは起こしていますけども、実際見ていただければ分かりますとおり、議員に占める1期2期の人達が半分を占めているというのがありますし、50歳までの議員としては10人中4人という形もあります。女性議員が5人ということで10人中5人が女性という形もあるということで参考としての数なので、選挙云々の話しはちょっと置いて乗せています。

○委員長（平野隆雄）

1 番藤山委員。

○委員（藤山大）

そうであれば、できれば見に行くなら若い人・女性もそうなんですが、見に行くのであればこの中で一応選挙あったうえでの、例えば若い人・女性がいるところに見に行くのが一番わかりやすいんじゃないかな。要は出られた方も何故出たのか、その辺も聞きながら、どういう風な気持ちで議員になりたいというかやってみたいと思ったのか、その辺も聞けるのであればそういう風な形を取ったうえで、女性の方・若い人、なおかつ選挙あったうえでの場所を先進地事例じゃないですけどその場所に見にいくのがいいのではないかなと思うのですが、その辺はどうっていうわけじゃないですけど、が僕はいいと思うのですが。

○委員長（平野隆雄）

ほかにございますか。

5 番平沼委員。

○委員（平沼昌平）

今回町民懇談会を終えて出てきた反応というのは、まず定数のことについては人口が減ってきているから減らすのは当然だろうけれども、これ以上減らしたら議会活動がかなり厳しいものになってくるというのは町民の皆さん大体ご理解いただいたものと私自身は受け取っております。

けれども避けて通れないのは人口減少の話であって、それはそれで置いて、その定数というのは後でゆっくり決めればいいと思いますけれども、まず、その定数を後で決めればいいとは言うものの、今定数が10人のところを9人と1人欠員になっているわけですから、この10人というものをある程度目安にして議員のなり手というものの対策を取っていく必要があると思うんです。

この間、栗山町の副議長の「議員の学校」という研修会を聞きましたけれども、栗山町もそうですけれども議会のモニター制というのは先に皆さんやってらっしゃって、それからその議員の学校にすんなりそれなりにオリジナリティのある対策活動しているんですけども、私はまずはこの今の特別委員会終了後には早くモニターを設置したほうがいいんじゃないのかなと、このように思うんです。そのモニターに参加してくれる人をやはり集って初のモニターをすとか、会議をすとかそういう感じで進めて行くほうがベターかなと思うんです。だから諮問委員に、今現在諮問委員会というのもありますけども、その諮問委員会プラスアルファモニター、興味の持っている方をやはり議員で、ここまで議員も議員のなり手について心配しているのであれば、議員でやはり直接行ってある程度説明してモニターのメンバーを集る、それからそういう会議をすというような流れのほうがいいのかなと思うんです。私自身の考え方ですよ。

それと、先進地の事例ということであれば、この新十津川町ここでは女性議員を主に50パーセント変わられて、当然若い方がなっているということになった場合には、若者と女性とどういう背景でなったのかというのを先ず視察先に考えてもいいのかなと思うんです。

その視察については行ける人・行けない人はそれぞれあるでしょうけども、そういう考えでまずモニター会議のメンバーを集る活動を議員としてやっていかなきゃなんないじゃないのかなとは思いますが、皆さんどうお考えなのかそこら辺もお聞きしたいなと思いますけども。

○委員長（平野隆雄）

6番木村委員。

○委員（木村隆）

先ほど控室の時に平沼委員長から新十津川町ってどこだって、私、新篠津とちょっと勘違いしてまして、新十津川って滝川のほうで。それで今話を聞いていてちょっとネットで調べさせていただきまして、新十津川町は今、令和5年の春に改選やって、その前の平成31年にも選挙がありましたけども平成31年の時は無投票の選挙。つまり定数を超えなかった、立候補する人が。それで、2023年の11月にモニター制を立ち上げて春に選挙をやったんだけど今度は定数割れになってしまったというところなんです。それで女性も多いということで。

以前、浦幌のほうに行くという話して進んでいましたので、十勝管内の話調べて先ほど局長の言ったようなところもネットで調べたんですけども、だから新十津川6, 200人ぐらいの人口で定数が11ということなんですけども2期連ちゃんて無投票ということなので、結構うちよりも苦しいところなのかなという風に見ていました。

それから、私、議員の学校の話聞いていて、そのあとの懇親会に齊藤さんと喋っていて、大さんも途中でいなくなりましたけどもごちよごちよ喋っていたんですけども、ほとんど1人でやったような話し方でした。当然すごく反対も多い口調もあって、それでも2期無投票だったので1人ずつ説得してお願いしますということでほとんど自分で企画立ち上げて、選挙前にぎりぎり動いたという感じでしたので、本気で将来的に学校、今八雲でも何かやるという新聞報道ありましたけども、本気でその議員の学校みたいなことをやるのであれば、やっぱり教える人というものの何て言うんですかね、本気度みたいなのが試されるというか、うちの議会の本気度が試されるのかなという風に聞いていました。相当難しい感じも見受けられました。

それで、やっぱりモニターぐらいでしたら例えばこういうところに1人座っているだけでも緊張感増しますし、このたびの夜間議会もたまたま広報4回あいう風に議員のなり手がいないんだっていう記事載せて相当反響あったと思うんです。その何て言うんでしょう、見に行ってみようという気持ちがあそこに傍聴席に表れたんでないかなと思うので、だから平沼委員長言うとおりの、モニターそのものの考え方向性については1人でも2人でも居たほうが何かかなり手のきっかけみたいなのところに繋がっていくのかなと思います。時期はわかりませんよ。いつやるのかそういうのは分かりませんが、だから、ということでそういう自分の考え今平沼委員長の新十津川の話聞いてちょっと調べてみた流れです。モニターやっていますし、新十津川。

○委員長（平野隆雄）

まずは視察の部分の新十津は別として、モニターそのものは必要でないかという話しが木村委員の話でした。

ほかにありますか。

7番熊野委員。

○委員（熊野茂夫）

懇談会ずっと今回歩いて見て、意見ここにこうやって出てきた意見総体的に全部まとめてもらってそうなんだと思うんだけど、全員こう歩いているわけですね、各班に分かれて。それで、町民に呼び掛けた形で今回の打合せ事項とすれば、いわゆる議員定数となり手のことということを主体にして話しをこちらから投げかけて、町民の意見を積極的にもらおうという思いで話しかけて、こういうことがまとまったわけですね。

それで、その現状を木村委員からも平沼委員からも一定程度4回の広報で出したなり手いわゆる現状の町民に知らせたこと、そして今回やったことということで私自身は一定程度これ参加した人数もありますのでね、ただ、町民の中には現状が一定程度理解はされつつあるのかなという風には思うんですけど、まず他の議員さん方のその認識がまず皆さん全部出ているわけだから、ここでもってその感想なり何なりをちゃんと出して、その結果として「じゃあこの方向で行こうよ」って、モニター制の話もそれから視察の話も含めてまとめていかないと方向性がなかなか決まらないと思うんだよね。言われていることはそのとおりだと思っている。だから一つ一つやっていって、あとは議会として一つ一つ実践しながら、いわゆる「なり手不足」の解消のためには視察もそうですし、モニター制の同意もそうですし、いわゆる学校の問題も検討の価値があればしなきゃならないだろうしというね、ただ、その辺の意見交換というのをここでやらないと、なかなか方向性が見えてこないと思うんだけど、ほかの議員さん方どう考えているのかそれをお互いにやり取りしたほうがいいと思うんだけど、どうだろうか。

○委員長（平野隆雄）

1番藤山委員。

○委員（藤山大）

今回の町民懇談会もそうですし、今回の夜間議会の一般質問で思ったのは、僕としたら心掛けじゃないですけどやっぱり声掛けが大事だと思うんですね。見に来てもらえたら助かるんですけど、議会に対してどう思いますかと。議員個々でもそうなんですけど、とりあえずは声を掛けて集めるなり興味持ってもら。これは皆で言うのは議会と言うのはあれかもわからないですけど、個々で動いて一人ずつに何でも声かけていったら僕はそれなりに興味持ってもらえて、そこから議員になってくれる人出てくれればいいなと思って僕なりに一応声は掛けているつもりですが、ほかの人はどう思うか分からないんですけど、僕は一応声は掛けていって、結果が今回夜間議会にも僕声掛けた人以外も来られたんですが、それでもやっぱり声掛けるのは大事なかなと思うので、とりあえずは自分で僕も動くのは大事なかなと思っています。一応意見としたらそんな感じですね。

○委員長（平野隆雄）

5番平沼委員。

○委員（平沼昌平）

一つずつね、これやる・これやる・これやるって感じで一つずつ項目決めていったらどうですかね。

例えばモニター制をやる、それからその視察を決める、視察先の場所は特定しないかもしれませんが視察を行う。それで、じゃあこの2つに対してモニター制をするのに、じゃあ町内で目ぼしい人に声掛けをするというようなアクションをモニター制度にするとしたらモニター制度を開始するならそういうアクションも議員として起こしていかなきゃなんないし、先ほど言ったように議長の諮問機関である諮問会議のメンバーにも参加してもらうのであればそれはそれで一緒にやるとか、そういう方向だけでも一つずつ決めていかないと、どうするどうするって言っても決まらないわけですから、そのほうが良いと思うんですけどもどうでしょうかね。流れとして。

○委員長（平野隆雄）

今の平沼委員の意見が総合的なものでありました。そういう風な形で進めてどうでしょうか。

（「いいと思う」という声あり）

（「みんなの意識言っていないと見えてこないから」という声あり）

（「ただただ広くなるだけだから」という声あり）

まとめていかなきゃないと思っているんだけど。

6番木村委員。

○委員（木村隆）

1つ訂正させてください。先ほど新篠津町議会でモニター導入しているという話しましたが、これは2023年11月の広報でして、議会モニター制度導入推進チームというのを立ち上げたというだけで、導入したかどうかは現在改選後どうなったかは分かりません。導入推進チームというのを作って、今日はどうなっているかはちょっと分からないということで、先ほど私「導入した」って言ったんですけど。

○委員長（平野隆雄）

5番平沼委員。

○委員（平沼昌平）

ほかの町はどういう内容でモニター制を作っているか分からないし、議員の学校を作ったと言ったって、この間の4町の話聞いていて要は1人でも何もかにもやっているという状況でしょ。あの内容的には聞けばね。周りの人達がついていっている。もうそこら辺まで見えているのであれば、最初のモニターというモニターで来てもらうって、まず議会に興味を示してもらわなきゃならないし議会のことも知ってもらわなきゃなんない。それだけでいいと思うんですよ。あとは議員になってから徐々にやってきたでしょ皆だって新人の時は。議員になる前に議員のことを教えてもらいましたか？そういうことないですよ。

だから先ずは来てもらうということと、興味を持ってもらうということではモニターをまず立ち上げていく。それがほかの町ではこういう風にやった、ああいう風にやったって、今それがうまくいっているかいないかそんなの分からないですけども、私はこの議会の議員の学校は最終的には私は息切れしてしまうのではないかという気がしたんですよ、この間の研修会聞いてね。

ですから、それはそれとしてその町の手法だし、それを参考にする町もあればある程度その違う方向でやる町もあっていいんじゃないかなと思うんです。だから福島町は福島町で、まずはその議員のなり手になるための基礎土台であるモニターを立ち上げていく。これで単純に考えてそれでいいんじゃないですか、どうですか。

（「賛成」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

まだ発言していない方が2、3名いるので、まず聞いてみます。

4番小鹿委員。

○委員（小鹿昭義）

議員の学校はやっぱきついと思います。教える方がさっき木村議員も言ったように誰もいないと思うんですよ。議長くらいですか。それだったら平沼議員の言ったモニターというほうが私はいと思います。

○委員長（平野隆雄）

わかりました。

次、3番佐藤委員。

○委員（佐藤孝男）

懇談会をとおして全体的にはなかなか難しい問題だなとは感じました。そういうなかで、やはりこのまとめた内容を見ますと、それぞれの町内会においてもやはり若手の人を立てたほうが議員として立てたほうがいいという声も非常に多かったように見受けられます。

そういうなかで、今何をすれば一番いいということではありますが、この近隣町を見ましても松前もモニター制度を導入した。木古内もモニター制度を導入した。その中身を聞きますと、そのモニターの結果が出たのではないかとそういうようなことも伺っております。

そういうなかで、ほかがやったからどうのこうのではなく、やはり先ほど平沼議員からも言ったように、やっぱりモニターを立ち上げてそこである程度意見を集約しまして、それから進めたほうがいいのではないかなとそう感じております。

○委員長（平野隆雄）

次に杉村委員、何かありませんか。

○委員（杉村志朗）

私は一切この前の議会にも出席していないから中身が全くわかりません。だから今みなさんの話をまず聞いておりますけれども、私なりに考えていることは確かに9人の議員で定数10人満たせばいいのか

なっていることですから、先はまだ次の改選期に2年ばかりまだありますけれども、逆に私に言わせれば、その間次のこれだけの高齢化している現在の議員の高齢化もありますので、ある程度次遠慮したいような議員ってというのはこの中にいるのか。早めにそういうことも打ち出しても新しいまた「なり手」にはチャンスに捉えられるのではないかなという感じもしております。

したからそういうことも、確かに2年先のことで今決められないというのであれば、それはそれなりにも結構なことですが、そういう含みも持ってもいいのではないかなという風にも感じます。

○委員長（平野隆雄）

ほかにまだございますか。

1 番藤山委員。

○委員（藤山大）

今モニター制の話しも僕もそれはいいと思いますが、それにもう一個付け加えるのであれば、例えばですけれどLINEもそうですけどディスコードその辺も使っていったら、要は議会としていつでも普通の人が見られる状態。それに対してうちらもそのグループの中に入っていったら意見なりどうこうというのも入りますよね。その辺も導入したらどうですか。

要は広く取るのであれば、例えば議会でのディスコードの形、ディスコードと言ったら要はIDを教えてここに入っていって誰でも入ってこれますよみたいな。LINEもそうですけどラインのIDさえ分かれば皆がそこに集ってくれる。その辺も興味の1つのラインになってくると思うんですよね。LINEもそうですしディスコードその辺も踏まえてやっていったほうが広く誰でも気軽に入って来られるような選択肢もあっていいのではないかなと思います。

○委員長（平野隆雄）

大体出揃ったと思うんです。今日おそらく継続しなきゃないと思うんですよね。視察のこともあるし、それから多岐にわたっておりますので。

暫時休憩いたします。

（休憩 11時23分）

（再開 11時52分）

○委員長（平野隆雄）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

モニター制を導入するということで、よろしいですか。

（「はい」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

次に、先進地視察に行くということで、よろしいですか。

（「はい」という声あり）

○委員（平沼昌平）

先進地視察は希望者だけですか。

○委員長（平野隆雄）

暫時休憩いたします。

（休憩 11時53分）

（再開 11時53分）

○委員長（平野隆雄）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、ただいま議題となっております「議会体制の在り方・議員のなり手確保対策等議会改革について」は、さらに調査を要するものと思われますので、継続調査とすることにいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

ご異議なしと認め、本件については、継続調査とすることに決定いたしました。

次に、2のその他について、何かございませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

ないようですので、以上で本日の案件をすべて終了いたしました。

これで、本日の会議を閉会いたします。

どうも、ご苦労さまでした。

（閉会 11時54分）

福島町議会会議条例第 157 条の規定により署名する。

議会改革調査特別委員会委員長

平 野 隆 雄